

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 萩原 梓郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 笠井 克昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 笠井 克昭

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店  
(吹田市豊津町2番30号)

電気興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)

電気興業株式会社東京支店  
(ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	6,721	7,719	40,869
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	242	238	1,572
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ( ) (百万円)	196	3,956	1,496
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	343	4,269	2,024
純資産額 (百万円)	36,626	42,422	38,753
総資産額 (百万円)	56,402	60,527	67,570
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 ( ) (円)	2.99	60.65	22.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	69.3	56.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策や金融政策効果に対する期待感から円高是正・株価上昇を背景として企業の景況感が好転するとともに、輸出関連企業を中心に企業収益の改善が見込まれるなど、景気は回復基調で推移しております。しかしながら、欧州の債務問題や中国経済の成長鈍化に伴う海外景気の下振れが、わが国景気を下押しするリスクとなっていることから、先行きに関する不透明感を払拭できない状況が続いております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTEサービスの拡充や新周波数割当に伴うアンテナ需要が発生しておりますが、新規の基地局建設が減少していることから、鉄塔・工事関連需要については低水準での推移となっております。一方、固定無線関連分野においては消防救急無線や防災行政無線需要が発生しております。また、放送関連分野ではマルチメディア放送の基地局需要が継続しております。そのほか、太陽光発電設備の建設工事案件が進行しております。高周波応用機器業界におきましては、エコカー補助金終了に伴う反動により国内自動車生産台数は前年を下回る傾向にありますが、設備投資需要に関しましては概ね堅調に推移しております。なお、電気通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの受注高は、前年同期比14.6%増の124億4千7百万円となり、売上高につきましては、前年同期比14.9%増の77億1千9百万円となりました。

利益の面では、営業利益は1億5千9百万円（前第1四半期連結累計期間は3億8百万円の営業損失）、経常利益は2億3千8百万円（前第1四半期連結累計期間は2億4千2百万円の経常損失）となり、四半期純利益につきましては、厚生年金基金制度における代行部分（過去分）に係る返上益を特別利益として60億1千9百万円計上したこと等から、39億5千6百万円となりました（前第1四半期連結累計期間は1億9千6百万円の四半期純損失）。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

**(電気通信関連事業)**

当事業では、移動通信関連分野においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資がLTEをメインに行われております。LTEサービスでは新たな周波数である1.5GHz帯を含む複数の周波数が使用されるようになったことに加え、昨年、700MHz帯が移動通信事業者へ新たに割り当てられたことから、複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナの需要が発生しております。また、トラフィック増大に対応するための小型基地局アンテナの需要も発生しております。一方、鉄塔・工事については、LTE化投資が既存基地局を中心に行われていることから新設基地局数が少なく、需要は低水準での推移となりました。固定無線関連分野においては、平成28年5月末までにデジタル化が予定されている消防救急無線に関して、積極的な提案を行ったほか、各自治体において防災体制強化の動きがみられることから、これに伴う防災行政無線需要についても取り込みを図っております。放送関連分野においては、携帯端末向けマルチメディア放送のエリア拡大に伴う基地局需要や地上波テレビ放送のデジタル化に伴うアナログ放送設備の撤去工事の需要が、引き続き発生しております。その他には、昨年7月から電力の固定価格買取制度が開始されたことを契機に、新規事業として取り組んでおりますラジオ送信所の敷地を活用した太陽光発電設備の建設において、複数の案件が進行しております。また、太陽光発電設備の設計・施工から導入後の運用までを含めた一貫サポート体制の強化を図るために、愛知県刈谷市の自社保有地に太陽光発電所を建設する予定であり、本年末の稼働開始に向けた準備を行っております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では企画・提案型営業の推進による新たな需要の創出に向けて邁進すると共に、価格競争力の向上を目指した原価低減の徹底に取り組んでまいりました。その結果、受注高は、前年同期比20.6%増の99億9千8百万円となりました。売上高については、前年同期比21.3%増の56億5千5百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、3億5千2百万円（前第1四半期連結累計期間は1億2千6百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

**(高周波関連事業)**

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、円安による国内生産回帰の動きがみられるものの、エコカー補助金終了に伴う反動により国内生産台数は前年を下回る傾向にあります。一方、設備投資につきましては回復傾向が継続しております。当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、概ね順調に推移しております。また、熱処理受託加工については、エコカー補助金終了に伴う反動により、一時的な需要の減少が見られます。このような事業環境のもと、当事業分野といたしましては、新規ユーザーの開拓に加え、設計・生産方式の見直しによる利益の確保に取り組んでまいりました。その結果、受注高は、前年同期比4.9%減の24億4千8百万円、売上高は前年同期比0.3%増の20億7千2百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、2億5千1百万円で前第1四半期連結累計期間に比べ4千1百万円（14.2%）の減益となりました。

**(その他)**

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業であります。売上高は前年同期比1.9%減の1億1千4百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、8千万円で前第1四半期連結累計期間に比べ1百万円（1.7%）の減益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ70億4千2百万円減少し605億2千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ54億3千6百万円減少し409億7千4百万円となりました。その主な要因は、たな卸資産が8億3百万円増加したものの、厚生年金基金の代行返上後に創設した新企業年金制度への拠出等もあり現金及び預金が14億5千9百万円減少、また、売掛金の回収の進捗に加え当第1四半期連結会計期間の売上高が前第4四半期連結会計期間に比べ減少したことにより、受取手形を含む売掛債権が前連結会計年度末に比べ50億7千6百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億6百万円減少し195億5千3百万円となりました。その主な要因は、長期預金並びに投資有価証券が増加したものの、退職給付引当金が減少したこと等に伴い繰延税金資産が28億7千2百万円減少したことが挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ31億5百万円減少し103億5千8百万円となりました。その主な要因は、売掛債権の減少と同様に、当第1四半期連結会計期間における売上高が前第4四半期連結会計期間に比べ減少しそれらに係る仕入が減少したため、支払手形を含む仕入債務が前連結会計年度末に比べ19億5百万円減少、また、法人税等の納付により未払法人税等が11億8千8百万円減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ76億6百万円減少し77億4千6百万円となりました。その主な要因は、退職給付引当金が厚生年金基金の代行返上及び新企業年金制度への移行に伴う掛金の拠出等から74億4千5百万円減少したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ36億6千9百万円増加し424億2千2百万円となりました。その主な要因は、配当金5億9千3百万円の支払等があったものの、四半期純利益が39億5千6百万円計上されたこと等が挙げられます。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

### 1. 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成21年5月15日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を一部変更した上で継続すること（以下「旧プラン」といいます。）を決議し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成24年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月14日開催の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月28日開催の当社第86回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下3記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしております。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先をはじめとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び 上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様との共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書を始めとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト(<http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2012/baisyu120514.pdf>)に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 4. 上記2及び3の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記2及び3に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記1の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成27年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は197百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	70,424,226	-	8,774	-	9,677

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,449,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,261,000	65,261	-
単元未満株式	普通株式 714,226	-	-
発行済株式総数	70,424,226	-	-
総株主の議決権	-	65,261	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会連携型ESOP」の信託口が所有する当社株式764千株は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式872株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	4,449,000	-	4,449,000	6.32
計	-	4,449,000	-	4,449,000	6.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	25,184	23,725
受取手形・完成工事未収入金等	2 15,874	2 10,798
未成工事支出金	542	951
その他のたな卸資産	3,603	3,999
繰延税金資産	568	1,037
その他	644	469
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	46,410	40,974
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	9,748	9,800
機械装置及び運搬具	7,195	7,222
土地	2,146	2,146
リース資産	211	214
建設仮勘定	23	82
その他	4,763	4,792
減価償却累計額	18,577	18,729
有形固定資産合計	5,510	5,529
<b>無形固定資産</b>	255	258
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,551	4,845
長期貸付金	34	33
長期預金	5,800	6,300
繰延税金資産	3,565	692
その他	1,583	2,031
貸倒引当金	140	137
投資その他の資産合計	15,393	13,765
固定資産合計	21,159	19,553
資産合計	67,570	60,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	2 8,936	2 7,030
短期借入金	1 481	1 511
リース債務	37	37
未払法人税等	1,206	18
未成工事受入金	5	17
完成工事補償引当金	109	77
製品保証引当金	65	74
賞与引当金	605	334
役員賞与引当金	79	2
工事損失引当金	14	54
その他	2 1,922	2 2,199
流動負債合計	13,463	10,358
<b>固定負債</b>		
長期借入金	100	100
リース債務	54	62
長期前受金	3,368	3,176
退職給付引当金	10,822	3,376
役員退職慰労引当金	805	827
資産除去債務	49	49
その他	152	154
固定負債合計	15,352	7,746
負債合計	28,816	18,104
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,700	9,700
利益剰余金	21,479	24,842
自己株式	1,990	1,977
株主資本合計	37,963	41,339
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	377	568
繰延ヘッジ損益	24	37
為替換算調整勘定	47	11
その他の包括利益累計額合計	355	617
少数株主持分	434	465
純資産合計	38,753	42,422
負債純資産合計	67,570	60,527

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,907	2,641
製品売上高	4,812	5,077
その他の事業売上高	0	0
売上高合計	6,721	7,719
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1,760	2,333
製品売上原価	3,997	4,104
その他の事業売上原価	0	0
売上原価合計	5,758	6,438
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	147	308
製品売上総利益	815	972
その他の事業総利益	0	0
売上総利益合計	962	1,281
販売費及び一般管理費	1,271	1,122
営業利益又は営業損失( )	308	159
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	3
受取配当金	62	61
その他	22	39
営業外収益合計	88	105
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4	3
コミットメントフィー	10	21
為替差損	6	-
その他	0	0
営業外費用合計	22	25
経常利益又は経常損失( )	242	238
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	1	0
厚生年金基金代行返上益	-	6,019
特別利益合計	1	6,019
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	1
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	2	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	243	6,253

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	56	13
法人税等調整額	92	2,293
法人税等合計	36	2,306
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	206	3,947
少数株主損失( )	10	9
四半期純利益又は四半期純損失( )	196	3,956

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	206	3,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	191
繰延ヘッジ損益	2	12
為替換算調整勘定	65	118
その他の包括利益合計	136	322
四半期包括利益	343	4,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366	4,218
少数株主に係る四半期包括利益	23	51

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 厚生年金基金の代行返上 )

確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、当第1四半期連結累計期間に6,019百万円を特別利益に計上しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
実行残高	-百万円	-百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形・完成工事未収入金等	70百万円	67百万円
支払手形・工事未払金等	418百万円	467百万円
その他(設備関係支払手形)	5百万円	13百万円



(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	198百万円	181百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	329	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	593	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「従業員持株会連携型ESOP」の導入において設定した株式会社三井住友銀行(電気興業従業員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信関 連事業	高周波関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,654	2,065	6,720	0	6,721	-	6,721
セグメント間の内部売 上高又は振替高	8	-	8	115	124	124	-
計	4,663	2,065	6,729	116	6,845	124	6,721
セグメント利益又は損失 ( )	126	292	166	82	248	557	308

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 557百万円には、セグメント間取引消去 83百万円、各報告セグメントに  
配分していない全社費用 473百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一  
般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信関 連事業	高周波関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,646	2,072	7,718	0	7,719	-	7,719
セグメント間の内部売 上高又は振替高	9	-	9	113	122	122	-
計	5,655	2,072	7,728	114	7,842	122	7,719
セグメント利益	352	251	603	80	684	525	159

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 525百万円には、セグメント間取引消去 83百万円、各報告セグメントに配分して  
いない全社費用 441百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一  
般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	2円99銭	60円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	196	3,956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	196	3,956
普通株式の期中平均株式数(株)	65,836,103	65,229,118

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社三井住友銀行(電気興業従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

電気興業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保 範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 尚 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。